

## H25 浪江町復興計画策定委員会

### 第3回 町民協働による進行管理部会 議事概要

日 時 平成 25 年 8 月 21 日 (水) 10:00～16:00  
場 所 二本松市市民交流センター 1 階 多目的室  
出席者 別紙のとおり

1. 開会
2. 部会長あいさつ
3. 議事
  - (1) テーマごとの検討 ※10:10～12:10、13:10～15:10
    - ・現状の共有と課題・検討の絞り込み
    - ・改善方策の検討
  - (2) 検討内容の共有 ※15:20～15:30
    - ・テーブル毎の議論の振り返りと共有
  - (3) 議論済みテーマ（賠償、健康管理、除染）の主要な論点の整理
    - ・事務局説明
4. その他
5. 閉会

《議事概要》

#### ○部会長あいさつ

【部長：吉岡】

- ・ 前回は賠償、健康管理、除染のテーマで検討したが、本日午前中は、残りのグループが同じテーマで議論する。午後は、就労・事業再開、教育・子育て、インフラ復旧の新しいテーマで議論いただく。
- ・ 前回の議事録を拝見すると、皆様の多様な意見があり、この機会をうまく活用いただいていることが伺えた。今後、次のステップにつなげていくことができる。本日も引き続きこの貴重な機会の中で、普段感じていることや思っていることなど、ざっくばらんに議論していただきたい。

## ○テーマごとの検討

- ・各テーブルで議論

## ○検討内容の共有

### 【健康管理：吉岡(AM～)】

- ・WBCの受診率は、町民全体の6割で、県内の町民の受診率は8割となっており、受診率を向上させていく必要があるのでは。よりきめ細かな町からの呼びかけ、声掛けの工夫が必要ではとの意見があった。
- ・健康診断の結果は、社会保険と国民健康保健、町の情報の3つがあり、わかりづらい。これらを一元的に管理できるのが望ましいが、保険制度の一元化は国の問題でもあり、難しい側面もある。
- ・放射線の理解については、副読本などで活動しているが、より知ってもらうためにはフェイストUFFフェイスなど、積極的な働きかけで情報を広める必要があるのでは。また、食物検査について、機器等が増やせるかはあるが、をもっと身近に検査できるようにすることが理解の向上に繋がるのではないか。
- ・避難生活の健康悪化の防止については、町外コミュニティのハードの面だけではなく、生活を楽しむという視点で、パークゴルフによる生きがいづくりなどソフトの面のコミュニティの検討してほしい。また、復興支援センターなどNPOで立ち上げ、見守りの支援も予定している。
- ・メンタルケアや情報提供等、借上げ住宅を中心に支援員が実施しているが、刻々とニーズが変化している。きめ細かに対応していくためには、支援員や民生委員、行政区、自治会などそれぞれの組織や役割が連携していく必要があるのでは。
- ・医療費無料化は今後も継続していく必要があるとの意見があった。

### 【教育・子育て：吉岡(PM～)】

- ・子どもの絆づくりについては、小学生など小さな子ども達が被災当時の先生に電話で声をかけられると嬉しいとの声があり、継続してほしいという意見があった一方、子どもは成長するので、いつまでも声かけを継続するのはどうかとの意見もあった。方向としては、喜ぶ子どもはいるので、ふるさとの繋がりとして、県の教育委員会などと相談し、当時の先生が業務として声かけをできるようにして欲しい。
- ・学習支援については、避難先での学校のレベルや環境などがわからないなど情報不足との意見

があった。対策としては、町の教育委員会に相談窓口を準備することや、避難先の教育委員会にも進路指導などきめ細かな対応をしてほしい。

- ・ 伝統文化の保存の点では、把握できない文化財について、積極的な登録を呼びかける必要があるのではないか。芸能文化伝承の支援は、芸文協への加入の呼びかけや、すべての団体へのイベント開催通知や、団体が主催するイベント情報を町や芸文協へ報告いただく、というシステムをつくることで、より伝統文化の保存がうまくいくのではないかと。
- ・ 除染にあたっては、多くの埋蔵文化財や古墳などが失われないように、事前調査して注意して実施する必要があるのでは。文化財の保管に困っている場合があるので、浪江本庁3階会議室で保存スペースを確保していることを積極的に広報した方がいいとの意見があった。

#### 【除染：長 崎(AM～)】

- ・ 前提として、福島第一原発が収束していないのに、除染を急ぐことは疑問との意見があった。また、帰町に向けた除染やインフラ復旧が重要なことは十分に承知しているが、町民の生活再建に向けた支援にも力を入れてほしい。帰町の判断は、除染やインフラ復旧が終わったら帰町するのではなく、慎重に判断してほしい。帰町できるからといって、生活再建の支援を打ち切るなどはあってはいけないとの意見もあった。
- ・ 除染については、スケジュール、方法、効果がなかなか判らない。効果への疑問、うわさの一人歩きなどがあり、いろいろな情報の周知が更に必要ではないか。
- ・ 仮置き場は1ヶ所決定し、ようやく本格除染がスタート出来ると町から報告があった。どのように決定したかは、特別なことがあったのではなく、丁寧に町民に説明して理解いただき、了承いただいたとのことだった。
- ・ 農地が荒れてしまっている。除染が数年先になると農業ができなくなってしまう恐れがあるので、除染前に草刈りをやりたいという要望があるが、刈った草が放射性廃棄物になるので、その処理が課題となってしまう。
- ・ 除染作業は他の市町村で先行しているが、いろいろと悪い噂を聞くので、コスト、作業状況、作業員の態度など監視をして作業の透明性を図る必要があるのでは。

#### 【インフラ：長 崎(PM～)】

- ・ インフラについては、専門的で町民に馴染みが少なく、議論はかなり難しい分野であった。

- ・インフラ整備、復旧はまちづくり計画との整合をとってほしいとの意見があった。進行管理部会とまちづくり部会でよく調整する必要があるのではないかと。インフラ復旧が先行することで、まちづくり計画が制約を受けないようにしてほしい。例えば、コンクリートの防潮堤の計画は、自然環境を利用した防潮林の整備の検討や、権現堂地区のコンパクトな再開発との整合をとってほしいなど。
- ・帰町目標である H29 年までのインフラ復旧では、高齢者には間に合わない。短期間でも戻りたいという希望は多いので、高齢者施設の周辺を優先的に進めることや、本格的なインフラ復旧には相当時間がかかるので、部分的に簡易的な手法での導入など検討して欲しい。
- ・インフラ復旧の最大の課題は、産業廃棄物を町外の事業者に取り取ってもらえないことがある。沿岸部に土地を確保し、その場所をがれき置き場と分別／焼却施設とする予定、との報告が町からあった。
- ・道路の復旧の優先順位については、避難道路を確保できるように進めるようにとの意見があった一方、線量が高い道路があるので、除染が先との意見もあった。
- ・学校の復旧については、復興の拠点など別の用途への転用も考慮してほしい。例えば請戸小学校を保存し、記念館にするなど。

#### 【賠償：小 島(AM～)】

- ・現在の賠償基準は、国は浪江に帰すことが前提となっており、新しい土地での土地や建物の再取得が可能な基準となっていないため、生活再建につながらないのではないかととの意見があった。
- ・企業の賠償については、現在は震災前の利益を中心とした補償で、雇用面は考慮されておらず、事業再開につながらないのでは。また、浪江ではコミュニティに根差した事業をしていたが、帰還しての事業再開は、コミュニティが失われた状態での事業が想定される。コミュニティが戻るまでは長期間必要なため、長期の賠償の仕組みが必要でないか。
- ・賠償と自立については、今の賠償は、失ったものの賠償と自立のための生活補償の2つが混同されているので、切り分けて考える必要があるのでは。それぞれをしっかりとした制度にするべき。
- ・お金だけでなく、メンタルケアも重要では。特に県外避難者は孤立しやすいので、復興支援員の個別訪問が必要ではないか。
- ・未請求者の情報は、個人情報保護法で東電は提示しないので、町で条例を制定するなど対応

できないか。国でも制度づくりを検討中なので、確認しながら進めていく必要があるのではないかな。

### 【就労・事業再開：小 島(PM～)】

- ・就労ニーズの把握については、アンケート回答者は高齢者が中心であり、今後の復興を担う、若者の回答が少ないため、今後、若年層の意向が把握できるようなアンケートを実施する必要があるのではないかな。
- ・最近、若者は働いている人が多いという実感があるとの意見もあった。
- ・働く場がないと浪江町内に戻らない。裾野が広い産業を誘致する必要があるとの意見があった一方で、企業誘致には時間がかかるので、並行して商店などの小さな事業者が戻れる環境づくりを進めていくことも重要との意見もあった。
- ・農地が荒れているので、農地の保全／整備を就労につなげられないか。年配の方が加われば生きがいにもなるのではないかな。
- ・浪江町内への帰還は、人が先か、雇用の場や店舗が先かという議論があるが、行政が事業再開できるような制度づくり、環境づくりをおこなっていく必要があるのでは。
- ・就労意欲については、賠償がいつかはなくなるという危機意識を持たなくてはいけないという意見があった。

## ○議論済みテーマ

事務局：議論済みの3テーマ（除染、賠償、健康管理）について、事務局で委員会の提言案を作成するにあたって、議論済みのテーマの主要な論点を報告させていただく。報告内容に異論がなければ、今後、提言書案を作成し、委員の皆さんにご確認いただきたい。

### 【除染：蒲 原】

<モニタリングについて>

- ・現在公表されているモニタリング結果の情報が町民の知りたいところまで網羅されていない。また各モニタリングについて定期的の実施しているとされているが、定期的とはどの程度の周期が適切なのか、これも町民の求めるところと異なっている。町民視点でのモニタリングの実施及び公表を関係機関に要請すべきではないか。
- ・今後実施される本格除染について、除染前と除染後の変化や経年変化なども住民が知り得たい

情報のひとつ。しっかりと対応してほしい。

- ・除染実施の際に適切な除染を行っているかの監視が必要。現に避難先の除染作業を見ると適当な作業で終わるケースもあると聞いている。遠方に避難している町民が自宅の除染をつきつきりで監視することは困難であるので、町民が信頼できる組織において代行して監視するなど町独自の監視体制の設立について検討すべき。

#### <仮置き場について>

- ・行政区ごとに仮置き場を設置することについて、区長や役員へ相談して進めるとしているが、行政区によっては機能していないところもあるので、区長一人の判断にならないよう、地域の実情にあわせて進めてほしい。
- ・仮置き場の確保は地元理解を得ることが非常に難しいものであるので、しっかりと丁寧に必要性や取り組み内容を説明すべきである。また、その際には男女・年代によって考えている、『安心』の基準が異なるため、対象にあわせた説明の工夫が必要ではないか。人によっては数値だけの安心ではなく、感覚的などころが非常に強い場合もある。説明者側での配慮が必要。
- ・仮置き場の同意を得ることは非常に難しいと思うが、例えば、先行した自治体の成功例や失敗談などを参考に問題解決のヒントを得ることも必要である。もっと他自治体との情報共有を図ることも必要ではないか。

#### <除染の時期・進め方について>

- ・除染よりまずは原発の安定化が先、また中間貯蔵施設や最終処分場などの除染廃棄物の持ち出し先を確保しないと除染は進まない。急いで除染する必要はあるのか？との意見があった。
- ・一方では除染しないと早急なふるさとの再生ができない、今後のまちづくりを考えた上でも除染は必要。立ち入りの際の無用な被ばくを避けるためにもしっかりと除染することが必要であるとの意見も出された。
- ・このことについては、町としてしっかりと中間貯蔵施設の早期建設を国に求め、放射性廃棄物の出口の確保を行い早急な除染を求めていくことが必要。また、大手ゼネコンの除染は信用できないという方も多いので、町民を雇用した除染作業や国が行う除染作業の仕様書をしっかりとチェックをし、町として意見することも必要である。

#### <除染についての座長からの事後補足：長崎>

- ・空間線量率のみでなく、広く土壌の汚染度のデータを調査し、町民に開示してほしい。
- ・除染のスケジュールや範囲（地域）、現在の進捗状況、除染の方法等について、町民の理解が十

分でないため、噂が独り歩きしている。また、除染の効果に疑問を感じている町民も多い。このため、除染に関する情報の提供をさらに充実する必要がある。

- ・福島第一原発では冷却の停止、汚染水漏れなどが続いている。事故収束にはほど遠い状況にあり、不安を感じている町民は多い。どのような作業をいつまでに行うのかといった原発の現状と予定、安定した状態に達する時期の見込みなどについて、町民に分かりやすく情報提供してほしい。

## 【賠償：小 林】

### <賠償の情報>

- ・委員の方がもっている賠償についての知識や認識がそれぞれ異なっていた。無料相談会等を開催しても利用者が集まらないのは、ニーズが無いのではなく、何を相談してよいか分からないから行かないという意見もあった。賠償についての基本的な情報を整理した上で、周知することが必要ではないか。
- ・事例集や実績集は、不公平感や混乱を招く可能性があるので、行政として整理するよりも、まずは、基本的な賠償の情報を整理して、周知することが重要ではないか。個別の事例については、相談できる町や東電の体制が必要。特に、東電は職員によって対応が変わることがあるので、一貫性をもって対応するように、引き続き申し入れをしていくことが重要。
- ・情報の周知方法も送付物を送って終わりではなく、開封してもらえそうな工夫を考えないといけない。また、情報の周知にこそ、検討委員や行政区長、自治会長、民生委員など町民の協力を得て、進めていく必要があるのではないか。

### <賠償の基準について>

- ・町が、民間同士の個別の案件すべてに深く立入ることは難しい。町としては、賠償基準の底上げにより、全体の利益に繋げていかないといけない。賠償基準の底上げを図っていくことと並行して、賠償以外の生活再建支援策の強化・充実を図っていくことが必要ではないか。

### <賠償と自立について>

- ・本来は、被った損害に対しての賠償ではあるが、生活保障のための賠償という側面が非常に強いのが現状。賠償が自立の妨げになっているという側面もあるので、賠償は賠償として、自立は自立として、考えていく必要がある。今後は、賠償の議論と並行して、今のうちから自立支援の方法を考えていくことが重要。他自治体で、自立のためには賠償をもらった上で、2割・3割は自己負担でやる必要があるというのが公的な言葉として出されたというのがあったが、それはおかしい。賠償は賠償として、しっかりとやった上で、自立は自立として、しっかりと考えていく必要がある。

- ・先行きが見えないのが自立に踏み出せない最大の要因だと思うので、ふるさとの再生の状況や避難生活の再建を見える化をしていくことが必要。
- ・自立はお金だけではなく、心も重要なので、心のケアもしっかりとやっていかないといけないのではないかと。また、町民同士の接点を増やしていくことが自立につながっていくのではないかと意見があった。

#### <企業に対しての賠償>

- ・これまでは事業者と東電で進めてきたが、町としても情報を把握し、しっかりと関与すべき。
- ・企業の賠償については、十分ではない。雇用という面で地域を支えていた部分があったので、規模を縮小して再開せざるを得ないような賠償ではなく、しっかりと再開できるような賠償が実現するようにしてほしい。

#### 【健康管理：吉 田】

##### <放射線による健康被害の未然防止、健康不安の軽減>

- ・「放射線」という原発事故前までの生活には関わりのなかったものに対して、どのように対処し、どう理解を深めればよいかわからずに困惑している。また、人によって放射線に対する不安や意識の程度が異なっているため、それも不安増大の一因となっている。更に、放射線による健康への影響は、専門家によって見解が違っており、どれを信じてよいかわからないことも不安につながっている。
- ・町独自の検査や国保、社保の検査など、検査の種類が多くまぎらわしいため、結局、検査を受けないままになってしまう。
- ・検査の受診の目的や理由を理解せずに、受診しないというのが検査率低下の一因ではないか。数値の意味やリスクを体感させることが健康不安の軽減へつながる。また、県外において、検査場所が制限されており、気軽に受診できないことが、検査率の低下につながっている。
- ・線量計の使い方が正しく理解されておらず、測り方によって数値の誤差が出てきてしまい、誤解を広め、町民の不安につながっている。そのため、町が配布した線量計による計測には限界があることも含めて、より丁寧に測定のしかたを説明する必要がある。
- ・放射線教育に関して、イラストを使った受診の大切さや線量計の使い方などをわかりやすく伝えるなど、町にあったマニュアルを作成してはどうかとの意見があった。その一方、放射線教育については、既存のパンフレット等があり、それでも放射線については伝わりにくいこともあり、そのようなものは特に必要ないとの意見もあった。また、あまり放射線のことを子どもたちに意識させずに生活してもらいたいので、そのようなものは必要ないとの意見もあった。



### <避難生活による健康悪化の防止>

- ・避難が長期化するにつれて、健康状態の悪化が懸念される。さまざまな健康維持のための支援策が必要。
- ・医療費免除や今まで実施されている支援策が来年度以降も継続されるように町として国や県に要望していき、さらには住民票の取扱い（二重住民票など）の見直しの検討も必要。
- ・県外避難者に対してのケアが不足しているため、広域的な観点から双葉郡全体で協力して支援策を講じていく体制を整えることが必要。担当課だけではなく、生活支援課がおこなっている交流会などで、職員から直接町民へさまざまな情報を伝えることが大切。
- ・避難先自治体や住民とのあつれきにより、過剰な精神的ストレスを抱え、健康が維持できないということもある。国からの避難先自治体に対して避難者受入による支援がなされていることなどを、避難先自治体に周知していくことが重要。
- ・高齢者を中心に食生活が乱れており、改善に向けて町だけではなく、各自治会や震災前に活動していた団体などを活用し、支援の幅を広げていく必要がある。
- ・健康管理については、最終的には自己判断。町民自身で健康活動が活発となるよう町民の意識向上や町民同士の声かけなどを積極的に実施していくことが重要。行政区長や民生委員、自治会長などが連携していけば可能になるのではないかと。
- ・町外コミュニティにおける健康管理については、コミュニティ復活交付金を利用し、ソフト面を充実させることが重要。震災前の町民の利用が多かったパークゴルフを通じての生きがいくくり等に役立てるのがいいのではないかと案があった。

## ○その他

事務局) 次回日程について

第4回 日 時 8月30日(金) 10:00～16:00  
場 所 浪江町役場二本松事務所

第5回 日 時 9月9日(月) 10:00～16:00  
場 所 二本松市市民交流センター

## ○閉 会